

各関係機関の長 様

滋賀県病害虫防除所長
(公印省略)

病害虫発生予察情報(特殊報第2号)の送付について
このことについて下記のとおり発表したの送付します。



平成17年度 病害虫発生予察特殊報 第2号

平成17年(2005年)6月24日
滋 賀 県

1. 病害虫名：イチゴ角斑細菌病 *Xanthomonas fragariae* Kennedy & King 1962
2. 作物名 イチゴ
3. 発生経過
 - (1) 平成16年10月中旬頃から滋賀県東近江地域のイチゴ(品種；章姫、とちおとめ及び女峰)において、葉に角型水浸状の病斑が多数発生した。
 - (2) 平成17年1月に病株から病原細菌を分離し、(独)農業・生物系特定産業技術研究機構 野菜茶業研究所に同定を依頼した。病害研究室 白川隆室長により本菌はイチゴ角斑細菌(*Xanthomonas fragariae* Kennedy & King 1962)と同定された。
 - (3) 国内では、平成9年(1997年)に静岡県のイチゴ(品種；章姫)で本種による病害が初めて確認され、その後、神奈川県、長野県で確認されている。西日本では本県が初めての確認である。
4. 病徴

初期には葉裏の葉脈に囲まれた部分に水浸状病斑が生じる(図1)。病斑は次第に融合・拡大し、後に菌泥が流出する。菌泥は粘着性が高く、色は白～黄色で肉眼で容易に判別できる(図2)。本県では、章姫、とちおとめ及び女峰で発病を確認したが、特に章姫は本病に対して弱く、主脈に沿って紫褐色の細長い病斑が形成されることがある(図3)。葉表の病斑は葉裏の病斑形成の2週間程度後から観察され、章姫では葉裏と同様に主脈が紫褐色になる(図4)。
5. 発生生態

本病はイチゴのみを宿主とする。このため、第一次伝染源は保菌苗で、二次伝染は、病斑から流出した菌泥が、作業や水滴により飛散することで起こる。本菌の感染は通常の細菌病と異なり傷口を必要とせず、気孔や水孔から容易に感染し、生育適温は15～20℃と低温である。
6. 防除対策
 - (1) 頭上灌水を避け、チューブ灌水を励行する。特に、4月以降気温の上昇とともに病斑からの菌泥流出が活発になるので、葉を可能な限り乾燥させて、病原菌の流出を抑える。
 - (2) 発生の多いほ場では、発病葉をできるだけ除去し処分する。その際、病斑に触らないように注意する。
 - (3) 発生が少ないほ場では、発病株を抜き取り処分する。
 - (4) 薬剤の散布にあたっては、農薬登録内容を確認し、農薬使用基準の使用濃度や収穫前日数、使用回数を遵守する。

表. イチゴ角斑細菌病に対する登録薬剤 (農薬登録は平成17年6月24日現在)

農薬名	使用濃度	収穫前日数	使用回数
バリダシン液剤5	1000倍	14日前	3回
コサイドDF*	1000倍	—	

*: 平成17年度農作物病害虫雑草防除基準に農薬の記載はあるが、適用病害虫の記載はない。



図1. 葉裏全体の病徴



図2. 菌泥の流出(葉裏)



図3. 主脈に沿った病斑(葉裏)



図4. 葉表の病斑

滋賀県病害虫情報NET

インターネットで見る病害虫情報

病害虫発生状況・今後の予報と解説、農作物病害虫雑草防除基準
などがいつでもインターネットでご覧になれます

<http://www.pref.shiga.jp/g/byougaichu/>

滋賀県病害虫防除所

〒521-1301

滋賀県蒲生郡安土町大中516

TEL: 0748-46-4926

FAX: 0748-46-5559

担当: 有元、金子、山田